

## 児童相談所児童福祉司スーパーバイザー研修

1 目的

児童虐待等に関する知見を深めるとともに、適切な対応や機関連携のあり方、ケースの進行管理等の検討を通じ、部下職員や関係機関等に適切な助言・指導が行えるよう、指導的立場にある児童福祉司のスーパーバイズ能力の向上を図る。

2 テーマ

「スーパーバイザーの役割」「虐待ケースへの対応」「法的手段の活用」「ケースの見立て」「非行相談への対応」

3 対象 児童相談所で指導的立場にある児童福祉司（スーパーバイザー）で、**児童福祉司経験5年以上の者**

4 期間 平成20年7月1日（火）～7月4日（金）

5 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日 目 午 後	13:00	開 会		
	13:30	【講義1】 児童相談所におけるスーパービジョンについて	学識者	児童相談所におけるケースの進行管理や職務遂行に必用な知識・実務についての教育・訓練・指導のあり方等を学び、指導的立場からの理解を深める。
	15:00			
	15:15	【グループ討議1】 児童相談所の抱える現状と課題	参加者	児童相談所が抱える課題について検討し、参加者相互に課題を共有する。
	17:15			
17:30 19:30	【交流会】			
2 日 目 午 前	9:30	【講義2】 虐待に対する法的手段の適切な活用	弁護士	あらかじめ参加者より提出された児童虐待への法的対応についての質問等をもとに、法的手段の適切な活用について理解を深める。
2 日 目 午 後	13:00	【事例検討 1】 虐待事例の検討 (職権一時保護・立入調査)	学識者	児童虐待対応における職権一時保護、立入調査等の事例検討を行い、実践的対応を学ぶ。
	15:00			
	15:15	【事例検討 2】 虐待事例の検討 (28条関連事例)	学識者	法28条による施設入所承認の申立事例の検討を通して、家裁に対する申立てのあり方や、承認後の入所期間中における児童、家族への援助のあり方等についての理解を深める。
	17:15			

	時間	科目	講師	内容
3 日 目 午 前	9:30  12:00	<b>【グループ討議2】</b> 虐待相談—在宅指導の実際と課題	参加者	虐待ケースは、1割程度が施設入所となり、その他は在宅指導（継続指導、児童福祉司指導等）となっている。圧倒的に多い在宅指導について、親への支援を含め、その課題と指導のあり方について話し合う。
3 日 目 午 後	13:00  14:45	<b>【講義3】</b> ケースの「見立て」について	児童精神科医師	生育歴、家族の状況、面接時の様子、心理検査結果、行動観察、関係機関情報などから、ケースをどう理解し、援助方針をどのように設定するかについて学ぶ。
	15:00  17:00	<b>【事例検討3】</b> 虐待事例の検討 (在宅ケースの事例)	助言者：同上	児童福祉司、児童心理司等のチームによる、在宅の親支援・指導ケースの事例検討を通じて対応のあり方を学ぶ。
4 日 目 午 前	9:30  12:00	<b>【事例検討4】</b> 非行事例の検討	発表：参加者 進行と助言： 学識者	非行事例の中には、虐待を受けていたり、親や児童が面接拒否するなど、虐待ケース同様、対応に苦慮することが少なくない。今回は、このような非行相談についての事例検討を通じて対応のあり方を学ぶ。
	12:30	終了		